

資料3

平成30年度

ツキノワグマ管理事業実施計画書(市町村実施分)

ツキノワグマ

白石市	1
蔵王町	2
七ヶ宿町	3
川崎町	4
仙台市	5
大和町	6
大衡村	7
大崎市	8
色麻町	9
加美町	10
栗原市	11

平成30年6月

宮城県環境生活部自然保護課



平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

白石市

H30計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">2.34 ha 2.60 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">159.9 千円 177.6 千円</p> <p>(3) 作物 トウモロコシ、水稻、栗、柿</p> <p>(4) その他</p>	<p>10%減を目標とする。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を継続して行う。</p> <p>(2) 未収穫の作物を適正処理するよう農家へ指導を行う。</p> <p>(3) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る。</p> <p>(4) 有害個体の捕獲及び放獣。</p> <p>(5)</p>	
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 青刈りトウモロコシの被害削減のため畑周辺の除草作業を推進する。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>(3)</p>	
<p>4 その他</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	

平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

蔵王町

H30計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績) 6.93 ha</p> <p>6.49 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) 2,849 千円 2,691 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン、柿、日本梨、桃、林檎、 甘藷、スイートコーン</p> <p>(4) その他</p>	<p>面積、金額ともに平成28年度の90%に抑えることを目標としている。</p> <p>被害の多いデントコーンを中心に電気柵や有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。</p> <p>(2) 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。</p> <p>(3) 人身被害の未然防止のため、又は被害対策防除措置を講じても農林業被害等を防ぎきれない場合に捕獲を実施する。</p> <p>(4) 有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施。</p> <p>(5)</p>	<p>被害農家が自主防除対策を行っているにも関わらず被害が発生している場合に有害捕獲を実施する。</p>
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図る。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	
<p>4 その他</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	

平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

七ヶ宿町

H30計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.10 ha 0.02 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">300 千円 22 千円</p> <p>(3) 作物 野菜、果樹</p> <p>(4) その他</p>	<p>七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に明記。</p> <p>七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に明記。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵設置の推奨</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p> <p>(4)</p> <p>(5)</p>	<p>電気柵の設置を促し、管理についても指導を行う。また、町単独事業で電気柵に係る経費の補助を行う。</p>
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 取り残し農作物の除去</p> <p>(2) 農地周辺の除草作業の実施</p> <p>(3) 耕作放棄地の軽減</p>	<p>行政区長や防災無線等で周知を行う。</p>
<p>4 その他</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	

平成29年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

川崎町

H29計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">3.70 ha</p> <p style="text-align: right;">7.54 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">1,437 千円</p> <p style="text-align: right;">2,053 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン・果樹類等</p> <p>(4) その他</p>	<p>被害面積、金額ともに昨年の3割減を目標とする。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・広報等での有害鳥獣の対策紹介 	
<p>3 生息環境管理</p>	
<p>4 その他</p>	

平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画

仙台市

H30計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.79ha未満 (前年度実績0.02ha)</p> <p>(2) 金額 740千円未満 (前年度実績13千円)</p> <p>(3) 作物 水稲、柿、りんご、栗、梨等</p> <p>(4) その他 (人身被害・生活被害)</p> <p>誘引物 (ツキノワグマのエサとなる果樹や蜂の巣、生ごみ等) の除去や適切な管理を所有者に呼びかけ、注意喚起を行うことにより、生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。</p>	<p>仙台市鳥獣被害防止計画 (平成29年度策定) による被害軽減目標 (平成30年度) へ向け、被害を軽減させる。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 日常的な啓発・注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ「クマ出没情報マップ」及び「仙台市メール配信サービス」により、クマの出没情報を提供。 ・出没が多い地域において、市民向けクマ対策啓発講座の開催、地区まつりへの出展等により、クマの生態やクマを誘引・遭遇しないための対策について啓発 ・クマの誘引物となる果樹の幹へのトタン巻きの推奨。 ・市政だよりや市ホームページ等での広報及び公共施設での啓発チラシの配架。 <p>(2) 出没情報を受けた際の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管轄警察署と適宜連携し、出没地周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施。 ・市街地や民家近くでの出没の場合、専門業者による誘引物や移動経路に関する現地調査を実施。必要に応じて周辺住民に果実の収穫等の被害防止策を助言・指導。 ・出没地区の幼稚園、小中高校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設への速やかな周知。 ・出没状況により、花火による追い払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じた出没情報の周知等を実施。 <p>(3) 被害が発生した場合または現地調査等により特に被害が懸念される場合の対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報道機関への発表及び市ホームページによる注意喚起。 ・周辺住民に対し、誘引物の除去、周辺の刈り払いや除草、電気柵設置等の防除対策の速やかな実施について助言。 ・県・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。クマが市街地にとどまるなど特に危険な場合については、県から権限移譲を受ける緊急捕獲許可権限により対応。 	
<p>3 生息環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山林に入る際の注意などクマに出会わないための対策をホームページやチラシ、講座などで啓発。 ・登山や川遊び等、行楽の際のごみの持ち帰りの呼びかけなど、クマを引き寄せない環境づくりの推進。 ・出没が頻発する地域の住民への刈り払いや除草、電気柵設置等の推奨。 	
<p>4 その他</p>	

平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

大和町

H30計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.11 ha 0.03 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">264 千円 30 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, 大麦, 大豆, タケノコ, ジャガイモ, サツマイモ, とうもろこし, プラム, リンゴ</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵の貸し出し</p> <p>(2) 未収穫農作物の適正管理指導</p> <p>(3) エサとなる作物の栽培計画の見直し</p> <p>(4) 目撃情報の防災無線による周知</p> <p>(5) 有害鳥獣捕獲</p>	<p>(5) (1)～(4)を講じてもなお、被害が防げない場合に実施。</p>
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 農作物収穫残渣の除去</p> <p>(2) 追い払い花火</p> <p>(3)</p>	
<p>4 その他</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	

平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

大衡村

H30計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">ha 0.00 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">千円 0 千円</p> <p>(3) 作物 水稻・野菜・果樹</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 目撃情報が報告された際には村の防災行政無線等で、注意喚起情報を周知徹底する。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p> <p>(4)</p> <p>(5)</p>	
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	
<p>4 その他</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	

平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

大崎市

H30計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">4.00 ha 0.25 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">2,000 千円 200 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン, スイートコーン他</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵の設置箇所を増設, また, 適切な整備がなされているか巡回確認を行う。</p> <p>(2) 目撃情報が報告された際には市のHPに掲載する等, 注意喚起情報を周知徹底する。</p> <p>(3)</p> <p>(4)</p> <p>(5)</p>	
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 耕作地周辺及び休耕地について刈り払いを実施する予定。</p> <p>(2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p> <p>(3)</p>	
<p>4 その他</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	

平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

色麻町

H30計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.63 ha</p> <p style="text-align: right;">0.95 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">567 千円</p> <p style="text-align: right;">368 千円</p> <p>(3) 作物 野菜, 飼料作物</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) チラシ配布による広報活動</p> <p>(2) 有線放送による注意喚起</p> <p>(3) 狩猟免許等を更新した者及び更新した者に対し, 助成金を交付する(色麻町狩猟免許取得等助成金)。</p> <p>(4) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し, 侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。</p> <p>(5)</p>	
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 地域が主体となり, 定期的に草刈り等を行う。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	
<p>4 その他</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	

平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

加美町

H30計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">2.50 ha</p> <p style="text-align: right;">3.00 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">210 千円</p> <p style="text-align: right;">244 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, いも類, 飼料用作物, 野菜</p> <p>(4) その他</p>	<p>1割から2割の軽減を目標とする。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵の設置に対する補助を実施する。</p> <p>(2) 目撃情報を地域に周知し, 注意・啓発を図る。</p> <p>(3)</p> <p>(4)</p> <p>(5)</p>	
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 耕作放棄地での除草作業を推進する。</p> <p>(2) 果実, 野菜等の未収穫放置を防止する。</p> <p>(3)</p>	
<p>4 その他</p> <p>(1) 入山時の被害防止について周知する。</p> <p>(2) 町鳥獣被害対策協議会活動の周知をする。</p> <p>(3)</p>	

平成30年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

栗原市

H30計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">1.27 ha</p> <p style="text-align: right;">0.26 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">933 千円</p> <p style="text-align: right;">165 千円</p> <p>(3) 作物 水稻、デントコーン、果樹</p> <p>(4) その他</p>	<p>平成27年度に作成した栗原市鳥獣被害防止計画の目標値(平成26年度被害の現状値の2割減の数値)となります。</p> <p>電気柵による被害防除を推奨することにより被害を軽減することを目標とする。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) ・防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。</p> <p>(2) ・目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る</p> <p>(3) ・人身被害の未然防止又は被害防除対策を講じても、農林業被害等を防ぎきれない場合は有害個体の捕獲を実施す</p> <p>(4)</p> <p>(5)</p>	
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) ・耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。</p> <p>(2) ・誘引物となる果樹等の適正処理を市民へ指導する。</p> <p>(3)</p>	
<p>4 その他</p> <p>(1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	

